

流 情 改 第 27 号

令和 6 年 1 月 29 日

流山市行財政改革審議会

会長 小國泰弘 様

流山市長 井崎 義治



諮 問

流山市は、「住み続ける価値の高いまち」を目指し、積極的な都市基盤整備や共働き子育て世代をターゲットとした取組みなどにより着実に成長し、令和 5 年（2023 年）4 月には人口が 21 万人を突破しました。

しかし、我が国では、平成 20 年（2008 年）をピークに総人口が減少に転じ、急速な人口減少局面の波に逆らうことはできず、本市においても令和 9 年度（2027 年度）をピークに緩やかに減少していくと推計されており、本市を受験する年齢層の減少が加速する中で、職員の人材確保にも影響がでています。

このような課題を乗り越えるため、これまで連続的な思考で積み重ねた業務改善による効率的・効果的な市政を行ってきましたが、AI（人工知能）技術の活用、行政の DX（デジタルトランスフォーメーション）化などのこれまでにない非連続的な思考によるイノベーションにより、事務の効率化、サービスの利便性をより一層、飛躍的・革新的なものとし、変化する社会環境に柔軟かつ積極的に対応しなければなりません。

将来を見据えた今の危機感を共有し、単なる課題の克服だけではなく、市民の期待に応える新しい道を切り拓き、本市がこれからも輝き続け、住民が誇りを持てるまちであるために、下記の事項について諮問します。

記

1 次期「流山市経営改革プラン」について、貴審議会からの意見を求めるます。

本市では、市民満足度を高め、将来にわたって本市の明るい展望を拓くために、平成 17 年度（2005 年度）に「新行財政改革実行プ

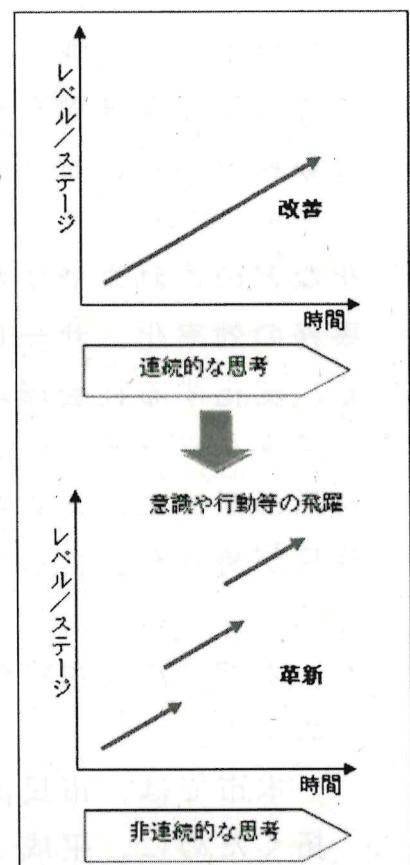
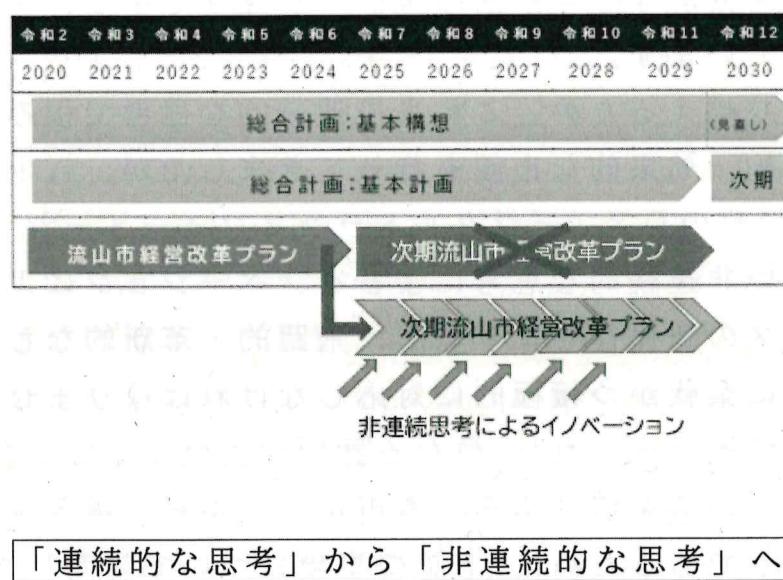
ラン」を策定し、徹底した行財政改革を実施しました。

次に、平成23年度（2011年度）に「行財政経営戦略プラン」を策定し、行財政運営から経営への転換を図り、平成28年度（2016年度）には、後期基本計画における下期実施計画で位置付けた事業の実施にあたり、「行財政改革・改善（カイゼン）プラン」を策定し、改善（カイゼン）の推進など配慮すべき共通の経営視点を掲げてきました。

そして、令和2年度（2020年度）には、新たな流山市総合計画で位置付けた事業の実施にあたり、「経営改革プラン」を策定し、「市政経営の基本方針」を具体化してきました。

現行のプランは令和6年度（2024年度）で最終年度を迎えます。そこで、流山市総合計画に位置付けた政策及び事業を新しいアイデアやイノベーションに繋げる非連続的な思考による発想で実現していくため、新たな「流山市経営改革プラン」の策定及び内容について、貴審議会に意見を求めるものです。

次期流山市経営改革プランのイメージ



2 次期「流山市情報化推進計画」について、貴審議会からの意見を求めるます。

本市では、情報化推進施策に係る具体的な取り組みの掲示として、「流山市情報化推進計画」を策定し、情報化に係る環境や技術的な進展に対応するとともに、行政サービスの高度化、行政の手続きなどの簡素化・効率化を行ってきたところです。

現行の情報化推進計画が令和6年度（2024年度）に終期を迎えるが、長期的な視点に立ち、より少ない職員数で行政サービスの飛躍的向上を実現するため、行政のDX化を強力に進めていく必要があります。

また、情報化の推進には、知識・技能を職員が習得することが必要です。

このことを踏まえ、新たな情報化推進計画の策定及び内容について貴審議会に意見を求めるものです。

3 「第5次定員適正化計画」について、貴審議会からの意見を求めるます。

本市では、行財政改革の一環として、「定員適正化計画」を策定し、組織機構の見直し、効率的な人員配置、アウトソーシング、再任用職員・会計年度任用職員の活用などによって職員数の抑制を行ってきたところです。

現行の第4次定員適正化計画が令和6年度（2024年度）に終期を迎えるが、本市を受験する年齢層の減少や行政のDX導入の促進を踏まえた適正な職員数でワークライフバランスを保ちながら、引き続き行政サービスの水準を維持及び向上していくため、第5次定員適正化計画の策定及び内容について貴審議会に意見を求めるものです。

